

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 アマノ株式会社

【英訳名】 Amano Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 春田 薫

【本店の所在の場所】 横浜市港北区大豆戸町275番地

【電話番号】 (045)401 1441番

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 草薙 利雄

【最寄りの連絡場所】 横浜市港北区大豆戸町275番地

【電話番号】 (045)401 1441番

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 草薙 利雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第93期 第2四半期連結 累計期間	第94期 第2四半期連結 累計期間	第93期 第2四半期連結 会計期間	第94期 第2四半期連結 会計期間	第93期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	47,855	37,822	25,621	20,412	91,812
経常利益 (百万円)	3,283	400	1,997	1,036	5,293
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,720	54	1,049	613	2,214
純資産額 (百万円)			83,047	75,580	75,394
総資産額 (百万円)			114,471	101,474	102,192
1株当たり純資産額 (円)			1,035.93	973.75	972.08
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.46	0.71	13.14	8.01	28.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.46				
自己資本比率 (%)			71.8	73.5	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,754	6,929			6,232
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,458	2,302			2,453
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,333	1,118			5,692
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			19,374	20,015	16,708
従業員数 (名)			3,789	3,899	3,804

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第94期第2四半期連結累計期間、第93期第2四半期連結会計期間、第94期第2四半期連結会計期間及び第93期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	3,899
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	2,122
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
時間情報システム事業	4,025	33.9
環境関連システム事業	3,077	30.3
合計	7,102	32.4

(注) 1 金額は、平均販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

製品は見込み生産であります。一部製品に付帯する部品等は受注に応じて生産しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
時間情報システム事業	15,234	13.0
環境関連システム事業	5,178	36.1
合計	20,412	20.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、内外の景気対策効果と在庫調整の進展を背景に輸出と生産が回復しつつありますが、設備投資の調整圧力は依然として根強く、雇用・所得環境の悪化に歯止めがかからない中、個人消費も低迷し、大変厳しい状況が続いております。

このような経営環境下において、当社グループは、新中期経営計画に基づく連結成長戦略のもと、市場・プロダクトのグローバル展開、総合提案ビジネスの拡大に取り組むとともに、徹底的な顧客ニーズの掘り起こしに注力し、また、全社一丸となって原価低減、販管費抑制に努めました。しかしながら、顧客の設備投資意欲減退による需要減少の影響は当社の想定を大きく上回るものとなりました。

業績については、各事業部門とも減収となり、売上高は204億12百万円(前年同四半期比20.3%減)となりました。利益については、営業利益は9億13百万円(同54.7%減)、経常利益は10億36百万円(同48.1%減)、四半期純利益は6億13百万円(同41.5%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 時間情報システム事業

当事業部門の売上高は、152億34百万円で、前年同四半期比22億84百万円の減収(前年同四半期比13.0%減)となりました。

情報システムは、国内では、製造業を中心とした設備投資抑制、公共市場における予算先送りや他社との競争が激化し減収となり、海外も景気悪化の影響から低調となり、全体では14.6%の減収となりました。

時間管理機器は、国内・海外ともに低調に推移し27.1%の減収となりました。

パーキングシステムは、国内は新規及び更新需要の緩やかな回復がみられましたが減収、海外は欧州のアマノ タイム&パーキング スペイン社が新規連結対象となり現地通貨ベースでは増収となったものの為替換算レートの変動により円ベースでは減収、北米が微減、アジア地域が低調となり、全体では10.4%の減収となりました。

##### 環境関連システム事業

当事業部門の売上高は、51億78百万円で、前年同四半期比29億24百万円の減収(前年同四半期比36.1%減)となりました。

環境システムは、国内は製造業の設備投資抑制が続き、汎用機・大型システムともに減少、また、海外はアジア地域における日系企業の設備投資抑制が強まり、全体では44.2%の減収となりました。

クリーンシステムは、国内・海外ともに低調に推移し、16.5%の減収となりました。

##### (2) 財政状態の分析

###### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、第1四半期連結会計期間末に比べ2億40百万円増加し、1,014億74百万円となりました。これは、主に、現金及び預金、売掛金の増加等により流動資産が7億78百万円増加したことによるものであります。

###### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、第1四半期連結会計期間末に比べ6億8百万円減少し、258億94百万円となりました。これは、主に、前受金及び買掛金等の減少等により流動負債が9億2百万円減少したことによるものであります。

###### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、第1四半期連結会計期間末に比べ8億49百万円増加し、755億80百万円となりました。これは、主に、当第2四半期連結会計期間における増益効果により利益剰余金が6億13百万円、為替換算調整勘定の増加等により評価・換算差額等合計が1億59百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

##### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、200億15百万円と第1四半期連結会計期間末に比べ11億98百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ18億34百万円減少し、24億36百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少額4億44百万円等が計上された一方で、税金等調整前四半期純利益10億42百万円、減価償却費12億28百万円、たな卸資産の減少額6億12百万円等が計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ1億92百万円増加し、8億39百万円となりました。これは主に、有価証券の償還による収入10億円、定期預金の払戻による収入9億円等が計上された一方で、定期預金の預入による支出13億78百万円、有価証券の取得による支出10億28百万円、無形固定資産の取得による支出5億36百万円等が計上されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ10億24百万円増加し、2億65百万円となりました。これは主に、配当金の支払額1億42百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1億7百万円等が計上されたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支える顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様のご共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みとして、下記3.に記載するもののほか、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保・向上させるため、次の取組みを行っております。これらの取組みは、上記1.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社における当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社は、昭和6年、国産初のタイムレコーダーの製造を目的として創業いたしました。以来、当社は、人を取り巻く「時間と環境」の事業領域に徹し、「人と時間」「人と環境」を企業テーマに掲げ、「顧客第一主義」の下、就業・給与システムや駐車場管理機器などの時間情報システム事業と集塵機・集塵装置、清掃機器などの環境関連システム事業のトップメーカーとして、社会に役立つさまざまな製品やソフトウェアなどを開発・製造し、当社を支える顧客、取引先及び従業員等の、多くのステークホルダーからの厚い信頼と高い評価の中、業績を伸ばすことにより、当社の企業価値の向上に努めてまいりました。

また、当社グループは、企業価値のさらなる向上を図るべく、「持続的成長と収益性の向上」をコンセプトに新たな成長に向けて、平成20年4月から3ヵ年の新中期経営計画をスタートさせました。当該計画は、当社グループ連結経営体制を一層強化し、各事業におけるグローバル展開を加速させ、事業領域の拡大と新市場創造、コスト競争力の強化、合わせて、品質・サービス体制強化による顧客満足度の向上などを積極的に推進させるものであり、当社は、当該計画達成に向けグループを挙げて取り組んでまいります。当該計画を実現することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

#### コーポレート・ガバナンスについて

当社及び当社グループ各社は、当社の企業価値の継続的な向上を図り、一層信頼される企業を目指すべく、企業倫理と経営の健全性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスに重点を置いた経営に徹しております。

当社は、これまで、これらを実践・推進するため、当社の組織、運営体制を確立させ、事業活動の推進や業務執行における法令遵守及び企業倫理に基づく行動を徹底してまいりました。

現在の組織、運営体制として、当社は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、当社取締役会は、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務執行状況の報告を受け、迅速に経営判断をすることができる体制となっております。

また、当社監査役会は、非常勤の社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、各監査役は、取締役会に出席するほか、社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の業務執行を監視することができる体制となっております。

さらに、当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、代表取締役3名と監査役4名からなる「ガバナンス会議」を設置し、当社及び当社グループ経営における透明性、健全性及び法令遵守徹底の更なる向上に努めております。

これらの組織、運営体制の確立により、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、公正で透明性の高い経営を実現しております。

### 3. 本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、上記の基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月8日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社第92回定時株主総会において、本プランの継続導入に関し、株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの詳細につきましては、平成20年5月8日付けプレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」（当社ホームページ掲載：[http://www.amano.co.jp/IR/pdf/20080508\\_baisyu-bouei.pdf](http://www.amano.co.jp/IR/pdf/20080508_baisyu-bouei.pdf)）及び平成21年5月8日付けプレスリリース「株券電子化に伴う「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」の修正に関するお知らせ」（当社ホームページ掲載：[http://www.amano.co.jp/IR/pdf/20090508\\_baisyu-bouei.pdf](http://www.amano.co.jp/IR/pdf/20090508_baisyu-bouei.pdf)）の本文をご覧ください。また、以下で使用している「大量買付行為」及び「大量買付者」の内容は、本プランにおいて定義しておりますので、あわせてご確認ください。

### 4. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2.）について

上記2.「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記3.）について

( ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

( ) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、 事前開示・株主意思の原則、 必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランは、当社取締役会の決議に基づいて導入されるものであります。その継続にあたっては、本プランについて株主の皆様の意思を反映するために、平成20年6月27日開催の当社第92回定時株主総会において株主の皆様のご承認の下に本プランを継続導入しております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様の意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断及び大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

b. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、その発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3億54百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、時間情報システム事業及び環境関連システム事業をグローバルに展開しておりますが、売上高及び営業利益への貢献割合は時間情報システム事業が高くなっております。当社グループの業績において高い割合を有する時間情報システム事業について、需要構造の激変、新市場の創出等により市場拡大が見込まれると予測された場合、新たな競争相手の参入が予想されます。その場合、競争相手が当社を凌駕する革新的な製品やソリューションをもって参入し、当社グループの市場優位性が低下し、業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、グローバルな事業展開に伴い、当社グループの業績は海外での取引を円換算する際に、為替相場の変動による影響を受ける状況にあります。

システム・ソリューションの提案やASP(Application Service Provider)事業を展開するにあたり、顧客の個人情報等の機密情報を取扱っております。そのため、「情報セキュリティ管理委員会」を設け、機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底、情報漏洩防止ソフトウェアの使用等による機密情報漏洩防止を図る等、万全を期しておりますが、予期せぬ事態によりそれら機密情報への侵入及び漏洩が起きた場合には、信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、「TIME & ECOLOGYの事業領域重視/本業強化」「得意な事業領域におけるニッチトップ」「不断のリストラ」「キャッシュ・フローをベースとした経営」の4つの基本戦略をもとに、平成20年4月からの3ヵ年の「新中期経営計画」を新たに策定いたしました。

昨年秋以降、米国のサブプライムローン問題に端を発する国際的な金融危機が世界規模で实体经济に深刻な影響を及ぼし、本計画策定時点において想定していた経営環境が激変したため、当初設定いたしました平成23年3月期の数値計画売上高1,140億円、営業利益127億円については、改めて見直しをする予定であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	185,476,000
計	185,476,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	81,257,829	81,257,829	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	81,257,829	81,257,829		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		81,257		18,239		19,292

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー)サブアカウン トアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,071	8.70
第一生命保険(相)	東京都千代田区有楽町1-13-1	6,700	8.24
天野工業技術研究所	浜松市北区細江町気賀7955-98	6,071	7.47
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,900	4.79
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,743	4.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	3,358	4.13
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,000	3.69
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,948	3.62
ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーリユーエスタッ クスエグゼンプテドペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,698	3.32
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	1,853	2.28
計		41,346	50.88

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式が4,657千株(5.73%)あります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 3,358千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,853千株

3 当第2四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成21年7月13日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年7月7日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として、当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・イン ターナショナル・インベ スターズ・リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイムアンドライフビル5階	10,219	12.58

4 当第2四半期会計期間において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年7月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年7月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として、当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,000	3.69
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,669	2.05
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	605	0.74

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,657,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,492,300	764,923	
単元未満株式	普通株式 107,729		
発行済株式総数	81,257,829		
総株主の議決権		764,923	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が63株含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アマノ株式会社	横浜市港北区大豆戸町 275番地	4,657,800		4,657,800	5.73
計		4,657,800		4,657,800	5.73

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	844	922	950	958	858	850
最低(円)	755	766	859	829	814	762

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,728	18,719
受取手形及び売掛金	19,189	23,651
有価証券	1,232	1,191
商品及び製品	3,172	2,987
仕掛品	671	539
原材料及び貯蔵品	2,705	2,957
繰延税金資産	1,232	1,313
その他	1,822	1,477
貸倒引当金	190	199
流動資産合計	52,563	52,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,465	10,975
機械装置及び運搬具(純額)	1,463	1,543
工具、器具及び備品(純額)	1,124	1,192
土地	7,170	7,156
リース資産(純額)	1,318	720
建設仮勘定	681	1,257
有形固定資産合計	23,223	22,847
無形固定資産		
のれん	7,343	7,401
ソフトウェア	4,092	4,357
ソフトウェア仮勘定	1,142	1,145
その他	769	631
無形固定資産合計	13,347	13,536
投資その他の資産		
投資有価証券	4,169	4,524
長期貸付金	19	21
破産更生債権等	537	464
差入保証金	1,090	1,098
繰延税金資産	2,597	2,598
長期預金	1,836	2,114
その他	2,541	2,802
貸倒引当金	452	455
投資その他の資産合計	12,339	13,169
固定資産合計	48,910	49,552
資産合計	101,474	102,192

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,668	8,959
短期借入金	29	43
リース債務	314	173
未払法人税等	811	688
賞与引当金	1,661	1,667
役員賞与引当金	4	5
その他	8,767	8,645
流動負債合計	19,257	20,183
固定負債		
長期借入金	36	-
長期未払金	657	932
リース債務	1,248	719
繰延税金負債	389	394
退職給付引当金	4,029	4,207
その他	275	359
固定負債合計	6,637	6,613
負債合計	25,894	26,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,239	18,239
資本剰余金	19,567	19,567
利益剰余金	45,934	47,044
自己株式	3,716	3,715
株主資本合計	80,024	81,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112	303
為替換算調整勘定	5,322	6,370
評価・換算差額等合計	5,435	6,673
少数株主持分	991	932
純資産合計	75,580	75,394
負債純資産合計	101,474	102,192

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	47,855	37,822
売上原価	26,629	21,305
売上総利益	21,225	16,517
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 18,165	<sub>1</sub> 16,334
営業利益	3,060	182
営業外収益		
受取利息	159	35
受取配当金	53	41
為替差益	-	14
持分法による投資利益	36	1
その他	253	205
営業外収益合計	503	297
営業外費用		
支払利息	16	15
為替差損	181	-
その他	82	64
営業外費用合計	280	80
経常利益	3,283	400
特別利益		
固定資産売却益	8	3
投資有価証券売却益	12	0
貸倒引当金戻入額	-	27
その他	1	1
特別利益合計	22	32
特別損失		
固定資産除却損	10	6
固定資産売却損	9	3
投資有価証券評価損	-	3
関係会社出資金評価損	7	-
その他	-	0
特別損失合計	26	13
税金等調整前四半期純利益	3,279	419
法人税等	<sub>2</sub> 1,464	<sub>2</sub> 289
少数株主利益	95	75
四半期純利益	1,720	54

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	25,621	20,412
売上原価	14,352	11,368
売上総利益	11,268	9,044
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 9,250	<sup>1</sup> 8,130
営業利益	2,018	913
営業外収益		
受取利息	72	22
受取配当金	20	1
為替差益	-	5
持分法による投資利益	27	0
受取保険配当金	-	47
受取保険金	52	16
その他	94	75
営業外収益合計	267	169
営業外費用		
支払利息	5	9
為替差損	258	-
その他	24	37
営業外費用合計	288	46
経常利益	1,997	1,036
特別利益		
固定資産売却益	7	2
貸倒引当金戻入額	-	5
その他	0	1
特別利益合計	7	9
特別損失		
固定資産除却損	4	0
固定資産売却損	9	3
投資有価証券評価損	-	1
その他	-	0
特別損失合計	13	2
税金等調整前四半期純利益	1,991	1,042
法人税等	<sup>2</sup> 878	<sup>2</sup> 378
少数株主利益	62	50
四半期純利益	1,049	613

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,279	419
減価償却費	2,324	2,325
のれん償却額	464	320
退職給付引当金の増減額(は減少)	110	183
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	24
受取利息及び受取配当金	213	76
持分法による投資損益(は益)	36	1
支払利息	16	15
為替差損益(は益)	6	24
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	10	6
投資有価証券売却損益(は益)	12	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	3
関係会社出資金評価損益(は益)	7	-
売上債権の増減額(は増加)	3,221	4,790
たな卸資産の増減額(は増加)	545	81
仕入債務の増減額(は減少)	1,116	1,368
その他	612	514
小計	8,126	6,846
利息及び配当金の受取額	224	150
利息の支払額	17	13
特別退職金の支払額	-	30
法人税等の支払額	1,577	241
法人税等の還付額	-	217
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,754	6,929
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	252	1,028
有価証券の償還による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	1,425	1,039
有形固定資産の売却による収入	38	2
無形固定資産の取得による支出	1,939	1,010
投資有価証券の取得による支出	1,383	403
投資有価証券の売却による収入	20	50
投資有価証券の償還による収入	500	500
営業譲受による支出	329	-
長期貸付けによる支出	2	-
貸付金の回収による収入	4	2
定期預金の預入による支出	1,142	2,365
定期預金の払戻による収入	3,201	1,711

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
その他	251	278
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,458	2,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	0
長期借入れによる収入	94	33
長期借入金の返済による支出	125	28
自己株式の取得による支出	1,004	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	166
配当金の支払額	1,275	932
少数株主への配当金の支払額	22	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,333	1,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	213	312
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,176	3,195
現金及び現金同等物の期首残高	17,192	16,708
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	110
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,374	20,015

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 アマノ タイム&amp;パーキング スペイン S.A.は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 28社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 工事契約に関する会計基準の適用 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。 なお、この変更による損益へ与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 在外子会社等の財務諸表項目の換算方法 在外子会社等の収益及び費用は、従来、在外子会社等の決算日の為替相場により換算していたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場による換算に変更している。この変更は、在外子会社等の重要性が増したことに伴い、連結会計年度を通じて発生する収益及び費用の各項目についてより実態に即した換算を行うために行ったものである。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は231百万円、売上総利益は140百万円それぞれ減少し、営業利益は2百万円、経常利益は1百万円、税金等調整前四半期純利益は1百万円、それぞれ増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は1百万円である。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険配当金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険配当金」は26百万円である。  前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は0百万円である。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
3 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっている。
4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。 また、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算している。また見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純損益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

【追加情報】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 32,818百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 31,719百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 主な販売費及び一般管理費 賞与引当金繰入額 1,290百万円 役員賞与引当金繰入額 23 退職給付費用 581 給料及び手当 6,987	1 主な販売費及び一般管理費 賞与引当金繰入額 1,086百万円 役員賞与引当金繰入額 4 退職給付費用 595 給料及び手当 6,223 貸倒引当金繰入額 9
2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。	2 同左

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 主な販売費及び一般管理費 賞与引当金繰入額 651百万円 役員賞与引当金繰入額 20 退職給付費用 293 給料及び手当 3,546	1 主な販売費及び一般管理費 賞与引当金繰入額 541百万円 役員賞与引当金繰入額 2 退職給付費用 300 給料及び手当 3,031 貸倒引当金繰入額 14
2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 21,029百万円 預入期間が3ヶ月を超える 1,654 定期預金 現金及び現金同等物 19,374	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 22,728百万円 預入期間が3ヶ月を超える 2,713 定期預金 現金及び現金同等物 20,015

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日  
至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	81,257,829

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,657,863

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	995	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	995	13	平成21年9月30日	平成21年12月2日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	時間情報 システム事業 (百万円)	環境関連 システム事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,518	8,102	25,621		25,621
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	17,518	8,102	25,621		25,621
営業利益	1,620	1,114	2,734	(715)	2,018

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	時間情報 システム事業 (百万円)	環境関連 システム事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,234	5,178	20,412		20,412
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	15,234	5,178	20,412		20,412
営業利益	1,442	81	1,524	(610)	913

(注) 1 事業区分は次により、時間情報システム事業と環境関連システム事業に区分しております。

当社における販売及びメンテナンスに係る組織並びに活動から、販売活動費用が売上区分では把握できないため、内部管理上の事業区分によりセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	売上区分	主要製品
時間情報 システム事業	情報システム	就業情報システム 給与計算システム 人事情報システム 食堂情報システム 入室情報システム ICカードソリューションシステム システムタイムレコーダー 就業/人事給与ASPサービス 時刻配信・認証サービス
	時間管理機器	PC接続式タイムレコーダー 時間集計タイムレコーダー 時刻記録タイムレコーダー 電子タイムスタンプ ナンバーリングマシン パトロールレコーダー
	パーキングシステム	自動料金精算システム 入出庫管理システム 駐車場管制システム 駐輪場システム 時間料金計算機(タイムレジ) 機械式立体駐車場管理システム インターネット駐車場情報案内サービス 駐車場総合マネジメントサービス
環境関連 システム事業	環境システム	産業用掃除機 汎用電子集塵機 オイルミスト集塵機 ヒュームコレクター 大型集塵システム 脱臭システム 高温有害ガス除去システム 粉粒体空気輸送システム 環境設備監視/保全支援システム 電解水除菌洗浄システム アルカリ性電解水工業洗浄システム
	クリーンシステム	業務用掃除機 路面清掃機 自動床面洗浄機 高速バフイングマシン ドライケアフロアクリンリネスシステム カーペットフロアクリンリネスシステム 清掃ケミカル用品 清掃用具

### 3 会計方針の変更

(前第2四半期連結会計期間)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

(当第2四半期連結会計期間)

在外子会社等の財務諸表項目の換算方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用は、期中平均相場による換算に変更しております。

### 4 追加情報

(前第2四半期連結会計期間)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に規定する耐用年数に基づき減価償却費を算定しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	時間情報 システム事業 (百万円)	環境関連 システム事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,105	14,749	47,855		47,855
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	33,105	14,749	47,855		47,855
営業利益	2,740	1,801	4,541	(1,481)	3,060

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	時間情報 システム事業 (百万円)	環境関連 システム事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,351	9,471	37,822		37,822
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	28,351	9,471	37,822		37,822
営業利益又は営業損失( )	1,553	117	1,436	(1,253)	182

(注) 1 事業区分は次により、時間情報システム事業と環境関連システム事業に区分しております。

当社における販売及びメンテナンスに係る組織並びに活動から、販売活動費用が売上区分では把握できないため、内部管理上の事業区分によりセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	売上区分	主要製品
時間情報 システム事業	情報システム	就業情報システム 給与計算システム 人事情報システム 食堂情報システム 入室情報システム ICカードソリューションシステム システムタイムレコーダー 就業/人事給与ASPサービス 時刻配信・認証サービス
	時間管理機器	PC接続式タイムレコーダー 時間集計タイムレコーダー 時刻記録タイムレコーダー 電子タイムスタンプ ナンバーリングマシン パトロールレコーダー
	パーキングシステム	自動料金精算システム 入出庫管理システム 駐車場管制システム 駐輪場システム 時間料金計算機(タイムレジ) 機械式立体駐車場管理システム インターネット駐車場情報案内サービス 駐車場総合マネジメントサービス
環境関連 システム事業	環境システム	産業用掃除機 汎用電子集塵機 オイルミスト集塵機 ヒュームコレクター 大型集塵システム 脱臭システム 高温有害ガス除去システム 粉粒体空気輸送システム 環境設備監視/保全支援システム 電解水除菌洗浄システム アルカリ性電解水工業洗浄システム
	クリーンシステム	業務用掃除機 路面清掃機 自動床面洗浄機 高速バフイングマシン ドライケアフロアクリンリネスシステム カーペットフロアクリンリネスシステム 清掃ケミカル用品 清掃用具

### 3 会計方針の変更

(前第2四半期連結累計期間)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、「時間情報システム事業」の営業利益が372百万円、「環境関連システム事業」の営業利益が29百万円それぞれ減少しております。

(当第2四半期連結累計期間)

在外子会社等の財務諸表項目の換算方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用は、期中平均相場による換算に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高は「時間情報システム事業」が223百万円、「環境関連システム事業」が8百万円それぞれ減少しております。また、営業利益は「時間情報システム事業」が1百万円減少し、営業損失は「環境関連システム事業」が4百万円減少しております。

### 4 追加情報

(前第2四半期連結累計期間)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に規定する耐用年数に基づき減価償却費を算定しております。

この結果、「時間情報システム事業」の営業利益が26百万円、「環境関連システム事業」の営業利益が18百万円、「消去又は全社」の営業利益が0百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,612	1,340	3,640	2,027	25,621		25,621
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	580	15	89	17	703	(703)	
計	19,192	1,356	3,730	2,045	26,324	(703)	25,621
営業利益又は営業損失( )	2,413	143	33	32	2,557	(538)	2,018

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,894	1,039	2,909	1,568	20,412		20,412
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	349	2	44	6	398	(398)	
計	15,243	1,037	2,954	1,575	20,811	(398)	20,412
営業利益	1,282	67	97	1	1,449	(536)	913

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・韓国・中国

北米.....アメリカ・カナダ

欧州.....フランス・ベルギー・スペイン

2 会計方針の変更

(前第2四半期連結会計期間)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

(当第2四半期連結会計期間)

在外子会社等の財務諸表項目の換算方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用は、期中平均相場による換算に変更しております。

3 追加情報

(前第2四半期連結会計期間)

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に規定する耐用年数に基づき減価償却費を算定しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,099	2,499	6,646	3,610	47,855		47,855
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,040	18	142	40	1,241	(1,241)	
計	36,139	2,518	6,788	3,650	49,097	(1,241)	47,855
営業利益又は営業損失( )	4,150	231	128	93	4,417	(1,357)	3,060

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,549	1,889	5,501	2,882	37,822		37,822
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	677	4	86	16	784	(784)	
計	28,226	1,893	5,588	2,898	38,607	(784)	37,822
営業利益又は営業損失( )	1,262	141	60	88	1,376	(1,193)	182

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・韓国・中国

北米.....アメリカ・カナダ

欧州.....フランス・ベルギー・スペイン

2 会計方針の変更

(前第2四半期連結累計期間)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、「アジア」の営業利益が2百万円増加し、「北米」の営業利益が186百万円、「欧州」の営業利益が216百万円それぞれ減少しております。

(当第2四半期連結累計期間)

在外子会社等の財務諸表項目の換算方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用は、期中平均相場による換算に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高は「アジア」が75百万円、「欧州」が157百万円それぞれ減少し、「北米」が0百万円増加しております。また、営業利益は「アジア」が7百万円減少し、「北米」が1百万円増加しております。また、営業損失は「欧州」が8百万円減少しております。

3 追加情報

(前第2四半期連結累計期間)

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に規定する耐用年数に基づき減価償却費を算定しております。

この結果、「日本」の営業利益が45百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,408	3,646	2,058	67	7,179
連結売上高(百万円)					25,621
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.5	14.2	8.0	0.3	28.0

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,088	2,910	1,568	62	5,629
連結売上高(百万円)					20,412
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.3	14.3	7.7	0.3	27.6

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・韓国・中国

北米.....アメリカ・カナダ

欧州.....フランス・ベルギー・スペイン

その他の地域.....中南米

3 会計方針の変更

(当第2四半期連結会計期間)

在外子会社等の財務諸表項目の換算方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用は、期中平均相場による換算に変更しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,718	6,654	3,676	108	13,159
連結売上高(百万円)					47,855
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.7	13.9	7.7	0.2	27.5

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,965	5,507	2,882	95	10,449
連結売上高(百万円)					37,822
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.2	14.6	7.6	0.2	27.6

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・韓国・中国

北米.....アメリカ・カナダ

欧州.....フランス・ベルギー・スペイン

その他の地域.....中南米

3 会計方針の変更

(当第2四半期連結累計期間)

在外子会社等の財務諸表項目の換算方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用は、期中平均相場による換算に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高は「アジア」が75百万円、「欧州」が156百万円それぞれ減少し、「北米」が0百万円増加しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
973.75円	972.08円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,580	75,394
普通株式に係る純資産額(百万円)	74,589	74,462
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	991	932
普通株式の発行済株式数(千株)	81,257	81,257
普通株式の自己株式数(千株)	4,657	4,656
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	76,599	76,601

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 21.46円	1株当たり四半期純利益 0.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 21.46円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,720	54
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,720	54
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,137	76,600
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	0	
普通株式増加数(千株)	0	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	13.14円	1株当たり四半期純利益	8.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,049	613
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,049	613
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,884	76,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第94期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月5日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	995百万円
1株当たりの金額	13円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

アマノ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 義 則  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 種 村 隆  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアマノ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アマノ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

アマノ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 義 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアマノ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アマノ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。